

令和5年度事業計画

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

I 基本方針

東海経済は、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が季節性インフルエンザと同じ5類に変更される2023年5月8日をめぐりコロナ禍による経済社会活動への制約がほぼ解消され、景気が感染状況に左右されないアフターコロナ期に移行することが予想される。

このため、家計部門においては、これまで抑制されてきた対面型サービスへの支出増加など平時への復帰が、企業部門においては、これまで手控えられてきた設備投資の再開やアフターコロナ期を見据えての前向きな投資の増加が景気を押し上げる原動力となり、内需を中心とした緩やかな景気回復が続くと見込まれる。

また、雇用情勢の改善、賃金の上昇、インバウンド需要の増加が続くこともプラス材料である。

ただし、政策効果によって物価上昇が抑制されると想定しているが、家計のインフレ警戒感を背景に節約志向が強まる可能性があるほか、実質賃金の低迷が長期化するようであれば、個人消費の回復が遅れることになると思われる。

加えて、海外経済に低迷や人手不足を背景に供給制約の発生、自動車の生産制約の解消の遅れといったマイナス材料が景気回復を鈍らせるリスクとなる。

このような状況を踏まえつつ、当協会としては、働くすべての人々が適法な労働条件下で「安全、安心、快適な職場環境で健康に働ける」職場づくりのため、労働基準法、労働安全衛生法等労働基準関係法令をはじめとして、重要な通達、ガイドラインの周知・啓発に努める等労務管理及び安全衛生管理水準のさらなる向上に資するための各種事業を実施していく。

2023年4月1日からは、使用者が労働者に賃金を支払う場合において、通貨のほか、従来から認められていた銀行その他の金融機関の口座への振り込みに加えて、厚生労働大臣が指定する資金移動業者への資金移動による支払いが認められることとなる。

また、月60時間超の残業割増賃金率が中小企業においても25%から50%に引き上げられる。

さらに、1,000人超企業を対象とした男性労働者の育児休業等取得状況の公表の義務化も施行される。

令和4年の労働災害の発生状況は、愛知県全体の死亡災害が前年の26人に比べ36件と10件増加し、死傷災害も2月末現在で13,000件を超えており、前年の7,989件に比べ大幅な増加となっ

ている。

半田労働基準監督署管内の死亡災害は前年と同数の3件となったが、死傷災害は2月末現在で927件と前年の645件と比べ43.7%の大幅増加となっている。

本年度を初年度とする「第14次労働災害防止推進計画」を踏まえ、引き続きリスクアセスメントを軸とした安全衛生管理水準の向上と安全衛生管理活動の活性化を図っていく必要がある。

2022年4月1日から、県下15協会で「企業の労働110番」を開設し、会員事業場からの労務管理、安全衛生管理に関する相談にきめ細かく対応しているが、本年度も引き続き、会員事業場に活用いただくよう働きかけを行っていく。

このような状況の中、当協会における事業計画の重点項目を下記のとおりとし、半田労働基準監督署と緊密な連携を図りつつ、会員、関係機関のご協力とご支援をいただきながら積極的に各種事業を推進する。

1 働き方改革定着に向けた対策

長時間労働の是正に向け、11月の過労死等防止啓発月間において、愛知労働局が行う「過労死等防止対策推進シンポジウム」や「過重労働防止キャンペーン」等の各種取り組みに関する周知を行い気運の醸成を図る。

年次有給休暇の取得促進に向けて、年次有給休暇の時季指定義務の周知徹底や計画的付与制度及び時間単位年次有給休暇制度の導入の促進を行うとともに、例年10月に実施される「年次有給休暇取得促進期間」に広報を行う。

時間外労働の上限規制の適用が猶予されている医師、自動車運転者、建設業等について、令和6年4月から上限規制が適用されるようになることから、この周知を図るとともに、これらの環境整備ができるよう側面支援していく。

男性が育児休業を取得しやすい環境に向けた企業の取組み支援に関し、令和4年より施行されている「産後パパ育休」（出生時育児休業）を含め、育児・介護休業法に基づく両立支援制度について、労働者が円滑に利用できるよう周知を図る。

仕事と介護の両立については、取組事例や両立支援等助成金の周知により、職場の環境整備が図れるよう側面支援する。

半田労働基準監督署と連携を図り、労務管理講習会などにおいて、働き方改革定着に向けた働きかけを引き続き行う。

2 労働災害防止対策

半田労働基準監督署管内の令和4年の労働災害発生状況は、死亡災害が3件と前年と同数であったが、休業4日以上災害は本年2月末現在で、927件と前年の645件から282件増加した。

令和5年度は、半田労働基準監督署が策定する「第14次労働災害防止推進計画」の初年度となることから、この地域の労働災害の減少を図るため、各事業場の安全管理水準の向上と安全衛生活動の活性化をこれまで以上に図っていく必要がある。

また、愛知労働局においては、単に災害や疾病を防ぐ負の領域から、働く人々に安全と安心のほか、働き甲斐を感じてもらい、経営トップにおける安全衛生へのコスト意識を投資意欲に変え、企業に生産性向上と価値向上をもたらすことなど正の領域への転換を図っていくとしている。

そのため、生産性の向上等により労働分配を高めることや働き方改革推進など、自律的でポジティブな安全衛生管理を促進していくとしている。

これらの状況を踏まえ、「安心・安全・健康に働ける職場づくり」のため、労働安全衛生関係法令や通達、指針等の周知に努めるとともに「安全経営あいち」の考え方の普及促進を図っていく。

また、労働者の安全と健康確保に向け、半田管内安全衛生大会、全国安全週間及び全国労働衛生週間準備期間中の説明会、各種研修会、講習会の開催等の、安全衛生意識の高揚、安全衛生管理水準の向上、安全衛生管理活動の活性化に資する事業を実施する。

3 労働者の健康確保対策

危険性・有害性が認められた化学物質や粉じん等へのばく露を防ぎ、業務に起因する健康障害を防止することに加え、各労働者の生涯において職業生活が非常に高い割合を占めていることを踏まえ、一般的な健康確保と併せ、継続的かつ計画的な健康保持増進への取り組みが求められる。

そのため、愛知労働局においては、リスクアセスメントを中核とした化学物質及び粉じん等に対する有害業務対策、健康診断、長時間労働者に対する面接指導及びストレスチェック等とそれらの結果を踏まえた事後措置の運用並びに「労働者の心の健康の保持増進のための指針（メンタルヘルス指針）」、「事業場における労働者の健康保持増進のための指針（THP指針）」等を踏まえた健康保持増進、治療と仕事の両立及び副業・兼業等、多様な働き方の対応を包括した対策を推進するとしている。

また、自律的な管理を基軸とした新たな化学物質管理に関し、政省令が改正され、本年4月1日から順次施行されることから、これらのことを全国安全週間説明会、半田管内安全衛生大会等において周知・啓発する。

4 最低賃金の周知

改訂された愛知県最低賃金、特定（産業別）最低賃金について、効果的な広報に努めるとともに、業務改善助成金などの各種支援策について周知及び利用勧奨を図る。

5 労災保険制度の周知

労災保険制度及び請求手続きについて、労災保険法等労務管理講習会等において周知する。

II 月別事業計画

前記の基本方針のもとに、各月別の事業計画を定める。